

第 65 総会期第 2、3 回東日本大震災支援委員会報告

小池 正造 (委員会書記)

9 月 8 日常置委員会後、11 月 17 日常置委員会後に大宮教会で第二回、第三回東日本大震災被災支援委員会がもたれました。

秋山委員長は、アジア学院支援 (チャペル建築) について、四役でアジア学院を訪問して十分な準備をして、教団対策本部に支援申請をしていくことを第二回委員会で報告しました。これを受けて、第三回支援委員会で訪問報告がなされました。継続審議として、支援申請への準備を進めていくことにしました。

11 月 12 日に開催された教団対策本部報告として、対策本部が、各教会の借入機返済支援として、チャリティーコンサートを企画していることが報告されました。被災教会に限らず、売り上げを被災教会支援とすることで、どの教会・伝道所でも、チャリティーコンサートを開催することができます。詳細については教区よりお知らせいたします。

第二回委員会において、教区東日本大震災被災支援募金を再開することを決定いたしました。期間は、2017 年 3 月までとし、募金目標額は定めません。献金は、①教区内被災教会・伝道所支援、②自主再建をした教会・伝道所へのお見舞い、③耐震診断への補助としました。第三回委員会で会計報告がされましたが、同時期に起こった関東・東北豪雨被災教会支援 (水海道支援募金) に注力されているようで、ほとんど献金が集まっていません。クリスマスに向けて再度アピールすることにしました。なお、耐震診断への補助についてのルール作りを今後していきます。

この冬におこなわれる十日町雪堀ツアーへの支援をすることを確認しました。

2016 年の記念礼拝は、3 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分から行うこととなります。会場については、アジア学院を第 1 候補として交渉していきます。決まりしだい連絡をいたしますので、是非集まりください。

次回委員会は、2 月 2 日常置委員会後を予定しています。

被災支援ボランティアについてのQ&Aをまとめてみました。

小林 祥人（被災支援委員 ボランティア担当）

Q. ボランティアって今ごろもまだ必要なの？

A. 必要です。もっとも内容は震災直後とは大きく変わっており、大きな瓦礫を片付けるなどの作業はほとんどなくなりました。しかし、被災者・被災地の復興は道半ばであり、被災の現場に寄り添う気持ちが大切であるのは、3.11の当日も今も、まったく変わりありません。

Q. では、どんなボランティアがあるの？

A. 外でのワークとしては農作業が多いでしょう。農地だった場所が津波をかぶってしまったので、元通りにすることを目指します。ただし東北のことですから、冬の農作業はビニールハウスなどの中で行われます。他に力仕事としては、仮設住宅からの引越しをお手伝いしたり、住まいの清掃などのお手伝いをします。

Q. 力仕事ばかりなの？

A. 現在、とても求められるのは「傾聴ボランティア」です。これは食事やお茶を共にしながら現地の方々の話されることに耳を傾け、思いを共有する働きです。「お話し聞くだけで一日終わっちゃった。これが被災支援なの？」と首を傾げる方もいます。しかし、震災から4年以上が経過する中で、被災した方々の「心」が依然癒されていないことは明らかです、私たちの「被災者に寄り添う」働きは「被災者の心にも」寄り添うものであり、その求めが最近特に高まっているようです。

Q. 「調理ボランティア」って？

A. 以前はワーカーさんのための夕食を準備するのが「調理ボランティア」でした。冬はワーカーの数が少なく、現在では、朝お弁当の用意をし、お昼に合わせてそれを仮設住宅まで持って行き、ワーカーや現地の皆さんと一緒に食事をする、という活動が中心です。ここにも、交流・傾聴のボランティアを兼ねる働きがあるのです。

Q. 初めてボランティアに参加するのだけど…

A. 心配ありません。エマオではボランティア・ワークを始めてされる方のために十分なガイダンスを行っています。また、常駐のスタッフの方が必ず近くにいますので、現地で困った事などがあった際には、いつでも相談ができます。なお事前の準備については、関東教区被災支援委員会にご連絡ください(090 - 3529 - 5140 小林)。また、「ボランティア保険」には必ずご加入下さい（最寄りの社会福祉協議会にご相談ください。現地では入れません。有効期限にもご注意ください）。交通費も一部補助が可能です。教区事務所までお問い合わせください。まだまだ皆さまからの支援が望まれています。たくさんの方々の参加をお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。